

京都市告示第 19 号

道路法第10条第1項の規定に基づき、次の市道の路線を廃止します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から14日間一般の縦覧に供します。

平成18年4月5日

京都市長 榊本頼兼

整理番号	路線名	起終	点	重要な経過地
1	醍醐緯42号線	伏見区醍醐上端山町43番地の1地先 同町44番地の1地先		
2	淀58号線	伏見区淀美豆町414番地の1地先 同町484番地地先		
3	淀73号線	伏見区淀美豆町675番地の2地先 同町800番地地先		
4	淀74号線	伏見区淀美豆町676番地地先 同町614番地地先		
5	淀75号線	京都市伏見区淀美豆町1189番地の2地先 同町861番地地先		
6	淀78号線	伏見区淀美豆町597番地地先 同町578番地地先		
7	淀79号線	京都市伏見区淀美豆町665番地地先 同町601番地地先		
8	淀80号線	伏見区淀美豆町813番地地先 同町628番地地先		
9	淀128号線	伏見区淀生津町16番地地先 同上		

(建設局道路部道路明示課)